

自然環境保護が世界的に呼ばれ、種々の運動が展開されている昨今ですが、曹洞宗では、環境保護活動の原点を「心」の問題として捉え、宗門人総てが信仰運動の一環として、日常生活の中で実践していく計画を、「グリーン・プラン」と名付け取り組むことが打ち出されました。今後、各種研修会、講習会あるいは出版物等を通じて、「グリーン・プラン」への取り組み方が示されてくると思います。いずれにしても、お互い一人一人が、まず身のまわりの小さなことでも、「心」の問題、「命」の問題として捉え、行動を起こすことが大切です。

平成八年度布教教化方針

正法の宣揚と曹洞禪の挙揚を願い、宗教心の喚起を促し、教化集団「曹洞宗」として、「人権・平和・環境」の三大スローガンのもと、「まさに生きる」仏道修行の展開を計るため、次の如く布教化方針を定める。

特に、環境について「心」の問題として捉え、啓発する。

- 一、仏法僧の三宝に帰依し、一仏両祖を奉祀して、宗門の教えを学び、仏教徒として正しい信仰心を育む。
- 二、一人ひとりの人権を尊重するとともに、あらゆる差別の撤廃に真摯に取り組む。

平成八年度布教方針

まさに生きる

- 三、戦争の惨禍を忘ることなく、いのちの尊厳を自覚し、世界平和の実現に向けて努力する。
- 四、自然の恩恵に感謝し、環境保護にとめ、もののいのちを生かしあう生活に努める。
- 五、授戒会修行を奨励し、戒の本質を伝え、授戒を啓発する。
- 六、禪の国際的高揚に応える。



《発行所》

曹洞宗中国管区教化センター
〒722 尾道市東土堂町17-29

TEL 0848-25-2855

《印刷所》

印刷ショップ・イトウ
TEL 0849-31-6495

次回

教化に対する抱負	2	3
宗務所教化活動状況	4	5
人権・平和・環境に心をよせて	6	7
親子ゼンインサマーセミナー	8	9
研修会に参加して	10	11
禅をきく会	12	13
修せざれば得ることなし	14	15

教化のありかたとして、寺院はもとより一般檀信徒に対する教えの根本理念である「まごころに生きる」の、心をよく理解してもらうべく、常に努力をし実践実行していかなければならぬと思つてゐるこの頃です。

しかしながら新しい現代の教化としては宗教界全般に於いて、再度何をなし何をもって教化の主旨を徹底すべきかと云うことを、よく考え教化の実践をしてゆくことが大切ではないだろうか。

最近の世情においても、阪神大震災における各種団体、個人、特に宗門青年会員のみなさんによる炊き出し、又は心の安らぎとしての話し合い等献身的なボランティア活動に於いても、「まごころに生きる」の日頃の精進が実行され大変好評を得て喜ばれている事などは代表的な活動ではないかと思ひます。又反面現代の若い層において無信仰といわれている中で、間違つた心のよりどころを求めて、オウム真理教にのめり込む若者のいる事も忘れてはいけない。彼らは何を求めて入信するのか、その真意を理解する必要がありはしないか、ただオウムはいけないといつてゐるだけでは解決することは出来ない。この若者を育てた社会も我々であり、そう云う世の中にてしまつた責任があるのでないかと思うわけです。

これらのことを考えると私達は日頃の宗教的信仰は「まごころ」と日ごろの正しい行いによつて、実践され身についてゆくものであることを認識しなければなるまい。

ここで本来の教化集団として、我々は、一人一人が教化者であり、三大テーマの目標にむかつて実践活動してゆくべく努力することを願うものである。

教化主事を拝命したとき、何か不安があり、余り縁がなかつた曹洞宗宗制の関係部分を見、そのうち、宗憲以下を通して読む機会を得てきました。過日、管区教化センターから掲載文の寄稿依頼を受けましたが、ご許容を戴くとして、題を「自分の教化は如何」に替えての記述です。元来、「宗制」は第一義的なものではないとの独断偏見が通読後は一転して本宗の概要が詳らかとなり、宗門人としての誇り、喜びが増幅され、「振れ」の多かった自分が遅きを失してですが、自己の教化に一筋の明かりが指して来ました。

又、この間を前後して、お寺の跡継ぎといふ道を選び、伽藍、道具、私(僧)と全部揃つていて、それを当り前と思い、活動の重点をもつと「生」に移さなければというのに、敢えて危険を冒さず、寧ろ安泰を望んでいる自分を恥ずかしく思うこと夙でしたが、宗制を縦糸にオリジナリの自分をどう横糸として揚めるか整理を望むようになりました。

一、私にしかできないことは、批判されがちな葬式仮教といわれる部分、私でしかできないやり方でしようとする。等々、種々の活動との関係

私は、私自身を言葉で説明しにくい部分がありますが、日々の生活の中で培われている自

分自身の信念や信仰（私にとっては、寺こそがホームグランド）は、「見えにくいもの」であつてもその奥にある「正伝の仏法」を信じて、自己の教化如何にと問い合わせながら精進したいと思つております。

昨年、終戦五十年の大きな節目を迎えたが、この間に、科学技術は飛躍的に発展、今日の物質社会を築いてきました。

今、宗教界は、科学の進歩がもたらした惱死、臓器移植、また、いじめによる自殺等、仏教の根幹であるいのちの問題を始め、人心の荒廃と共に生じてきた様々な社会問題に直面し、これら諸問題に對して宗教、とくに仏教、あるいは僧侶に何かを求める、期待されました。

過去、各種研修会において、現代のニーズに応えるべく、宗侶のあり方、住職学を学んできましたが、諸問題に對し、宗門はどう應え、どんな見解を示してきたのか。僧侶の次元に止まらない時代にマッチした教化がなされたのか。我々、宗侶がどれ程自信をもつて應えてきたのか、あらためて、教化のあり方、むずかしさを痛感してきました。

これまでの教化は、家を対象とし家の宗教を重視し、社会性を失つた面もありました。宗教道徳に対する関心が薄れ、家から個々の信仰へと変つてきた現在、家庭仏法の確立を計ると共に、社会性を持つた教化をと考へております。



岡山県宗務所
教化主事

拝命を受けて三ヶ年、地方行政の勤務が長期であったせいかその垢が抜け切れず落着かない日々です。

落着くという言葉を調べてみると、「落ちる所まで落ちないと着くことはない」と書いてあった、なるほどと感心しているゆとりもない。「自己改革」これが私に課せられた当面の課題であると自覚しています。信教の自由が認められて半世紀、人の心の動きも大きく変りました。豊かさの中に秘められた心の不安、自由なるが故に止ることのない心の葛藤、高度な生活文明の中で人間の心の問題が大きな社会的課題として問われてまいりました。

私達は宗教者としてこの五十年、社会の変遷の中でのようになかわつて来たのでしょうか。心を病む者は容易に誤った新興宗教に走り、然も実践者として行動している実態を見るときこれを他事として見逃すわけにはいかないと思います。

私達が伝承する宗門の尊い教えを、一般家庭生活の中に浸透させ、然もこれが生活に欠くことのできないものとして、活かされるにはどのようないかしながら新しい現代の教化としては宗教の主旨を徹底すべきかと云うことを、よく考えています。

近年、大都市の葬祭業者は葬儀会館や仏壇店、靈園墓地を経営し、次には自社専属の僧侶を抱えたり、宗教法人格の取得なども考えているようだ。貫した葬祭産業の様相を呈しつつある。菩提寺のない人は、お寺と関わらなくては總てが済む仕組みである。寺が有りながら葬儀は勿論、法事までも会館へ足を運ぶ住職も多くなっています。最近はホテルでも法事を受け付けています。中には仏事を嘗まず「故人を偲ぶ会」形式にしているものもあるようだ。

広島市も既にこうした傾向になりつつあるが、宗門にとつても過疎化や葬祭業者への対策、都市部浮動層への教化活動などは、この時代の大切な課題であると思われる。

しかし、都市教化を実際にどうすれば良いかといえば、まだ手付かずの状態である。強いて言えば「禪をきく会」が挙げられるが、これも参加者の殆どが宗内の檀信徒である。日本一の教団だと安心したり、自分の寺はまだ大丈夫と思つていては、将来が危うい。



広島県宗務所
教化主事

教化に対する抱負

オウム事件を見ていると葬式仮教ではなく、心を癒す宗教を求めている若者がいかに多いかも分かる。私見ではあるが、教化センターが寺院の囲いから脱皮し、オフィス街の一角に進出してはどうだろうか。きっと心のオアシスになると思う。



山口県宗務所
教化主事

山口県宗務所は現職、寺族、檀信徒、徒弟、梅花、人権、婦人会と各種の研修会を実施しています。その中でも婦人会組織については、理事は檀信徒代表と寺族代表の各々半数割の十五名と会長、副会長、幹事監査で役員の任務にあたっております。婦人会の研修会には百五十名以上の参加があり、熱心に研修をしています。婦人会を本年度も一ヶ寺でも多く結成して頂けるよう呼びかけ結成寺院の増加を願っています。

仏教婦人会はお寺の護持に大変貢献度があります。皆さま方各寺の仏教婦人会、及び宗務所婦人会に参加され活躍を願うものであります。

平成八年度の宗務庁内局の方針である「環境・人権・平和」の三大テーマにとりくむ布教



鳥取県宗務所
教化主事

島根県第一宗務所
教化主事 横田理則

島根県第二宗務所
教化主事 岩田泰成

島根県第二宗務所
教化主事 岩田泰成

宗務所教化活動状況

山口県宗務所

守永 徹道

岡山県宗務所

親子参禅の旅

この夏休みを利用して毎年宗務所主催の「親子参禅の旅」を行なっています。当初は年一回大本山永平寺に参拝する目的で実施していましたが、これが参加者の要請もあって近年では三年に一度永平寺、二ヶ年は地方僧堂、外受け入れ可能な寺院にお願いして実施しています。

参加者は学校行事、スポ少等の関係で年によりバラツキがありますが顔ぶれは小学生がほとんどで最近は祖父母の参加が目立ちます。この運営は全て布教委員に依つて行なわれ、生活指導、ゲーム、レク、法話、場所によっては坐禅指導等々分担して行なっています。事後参加者の感想文をまとめ冊子にして配布していますが、その中のほとんどは「素晴らしい体验をして本当によかったです」とあります。

その他の護持会活動、寺族婦人会、宗務所婦人会、広報活動等ありますが、その中でも婦人会は設立して日も浅く育成強化につとめています。

広島県宗務所

宗務所教化活動報告

宗務所教化活動の中での绿蔭禅の集い、宗務

所婦人会研修会について述べてみたい。
緑蔭禅の集いは、宗務所青年会の主催、運営によつて実施されている。

昭和三十年代に、当時の二十才代の青年僧侶達によつて、広島県青年会が結成され、その行事として、徒弟研修、眼蔵会を修した事から始まつたようだ。その中、各寺の参禅会員も加わるようになり、毎年連続して参加される人も居られる。毎年七月二十六日～二十九日の三泊四日で、講師は酒井得元老師が専任で提唱、御教導をいただき、参禅弁道に勤めている。昨年は、広島市国泰寺佛舍利塔で行われ、参加者は延べ四十余名であった。

宗務所婦人会は一応結成届出がなされていましたが、実際の活動は停滞していたので、前宗務所時代に、会則を制定し、新しく寺院婦人会の結成を促し、県寺族会長と兼任であった会長も、二期、三期を越えない任期のもとに専任会長を選出し、再発足した。

活動の主体は、各寺院婦人会であるが、宗務所婦人会も、年一回は宗務所に集つて総会研修会（各寺院婦人会より、会長、寺族参加）を開く事にし、昨年は、八月二十六日、宗務所で二十一名参加で開かれた。

所長の法話、体験発表、懇親。人権学習は、タイ国北部の農村では、貧困のために、女子中学生が売春婦にさせられる場合が多く、中学校に進学する為の奨学金の援助などの活動に直接参加している教化主事のお話で、会員に深い感銘を与えたようだ。当日自然に義援金も集まつた。

鳥取県宗務所

1 檀信徒本山研修

両本山交互に毎年行つており、今年度の参拝

島根県第一宗務所

2 梅花流奉詠大会

梅花講は現在百十九講（設置率58%）講員数四千三十八人です。県内東・中・西部の三地区会場を輪番で、毎年県奉詠大会を開催してきましたが、今年は二十八回大会になり、登壇奉詠者は七百五十人でした。

3 地方檀信徒研修

会場はやはり県下三地区輪番で実施し、昨年度の講師は奈良康明先生でしたが、今年度は北海道管区教化センターの島崎光雄統監老師を招きました。参加者は毎年三百五十人くらい。

4 特派布教・講習

特派布教と梅花特派講習は、各教区主体で開設しており、受講者もくじ増加し、今年度一教場ごとの出席数は、特派布教が百人から百五十人、梅花講習は八十人から二百五十人でした。

5 禅のつどい

禅のつどい、子ども禅のつどいは、どちらも教区ごとか、教区合同で地道に毎年続けており、参加者から喜こばれています。

6 文化講演会

本県第七教区（二十八寺院）では、修証義百周年の平成二年以来著名な講師を招いて毎年秋に文化講演会を開催しています。聴衆は毎回一千百人前後の盛況で、来場者に親しみやすい「文化講演」としていますが、内容は「仏教講演」です。講師は一昨年高田好胤老師、昨年ひろさちや氏、今年は酒井大岳老師の予定。

島根県第一宗務所

3 宗務所教化活動状況

岩田 泰成

島根県は、出雲・石見と東西を二分しての歴史的発展の経緯があり、従つて斯様な地域性より、県内に二宗務所が生じたと聞いております。先般、第九回、島根県布教講習会が当番宗務所（第一宗務所）で、（二月十九日～廿日）講師に花園大学助教授 中尾良信先生をお迎えして、浜田にて盛大裡に終了しました。

当布教講習会では、「戦争」「平和」という大きなテーマの中、戦争体験者のお話し、日頃宗侶の戦争、平和に対する考え方を両三年間に渡つて研修致しました。

特に本年度は、その纏めとして、講師先生には「道元禪師の仏法と今日的課題」のご講演を戴き、一応のピリオドに、日頃の布教活動の自信を深めると同時に、更なる研鑽の必要性を感じ致しました。

この「島根県布教講習会」の起こりは、地域交流を盛んにしようとの諸先輩ご老師の努力により産まれたものと聞いております。

九年目を迎えた今日では、宗務所布教師、青少年教化員、職員の交流等々、その広がりは、以前にはなかつた実績が目に見え、耳に聞くところとなつてきています。

講習会における兩宗務所宗侶の『意見発表』は制限時間を大幅に越える専門性があつたり、日頃の疑問、意見等の自由設定ですので、開かれた講習会と言えるのではないでしょか。

又、会の終了後には、夫々の分化会で年度の反省をして次年度に申し送る慣例等は、諸先輩ご老師の意志の継承と同時に、この会の発展が約束されていると感じる次第です。

第12号

(5) 平成8年4月

曹洞宗中国管区教化センターだより

(4) 平成8年4月

曹洞宗中国管区教化センターだより

第12号

意志を相手に伝える方法として、第一に言葉があります。言語心理学では、言葉で伝わるものは7%、抑揚や強弱、リズムなど工夫して話す話し方で伝わるものは、38%だといわれています。

曹洞宗の教えを伝え、信仰心を深めてゆくうまつたようだ。その中、各寺の参禅会員も加わるようになります。毎年連続して参加される人も居られる。毎年七月二十六日～二十九日の三泊四日で、講師は酒井得元老師が専任で提唱、御教導をいただき、参禅弁道に勤めている。

昨年は、広島市国泰寺佛舍利塔で行われ、参加者は延べ四十余名であった。

宗務所婦人会は一応結成届出がなされていましたが、実際の活動は停滞していたので、前宗務所時代に、会則を制定し、新しく寺院婦人会の結成を促し、県寺族会長と兼任であった会長も、二期、三期を越えない任期のもとに専任会長を選出し、再発足した。

活動の主体は、各寺院婦人会であるが、宗務所婦人会も、年一回は宗務所に集つて総会研修会（各寺院婦人会より、会長、寺族参加）を開く事にし、昨年は、八月二十六日、宗務所で二十一名参加で開かれた。

所長の法話、体験発表、懇親。人権学習は、タイ国北部の農村では、貧困のために、女子中学生が売春婦にさせられる場合が多く、中学校に進学する為の奨学金の援助などの活動に直接参加している教化主事のお話で、会員に深い感銘を与えたようだ。当日自然に義援金も集まつた。

鳥取県宗務所

1 檀信徒本山研修

両本山交互に毎年行つております。

2 檀信徒本山研修

岩田 泰成

島根県第二宗務所は、一昨年の所長改選より、新たに副所長をおき七名の役職員にて、各事業に当つてきました。目下、職員の業務分担の見直し、整理を進め、より円滑な業務が行なえる体制を整えつつあります。

本年度は、昨年からの課題でもあつた、次の事業を予定しています。

3 宗務所条例の改正

4 現職研修会の日程変更

5 宗務所婦人会の再発足

6 宗務所条例について

島根県第二宗務所は、一昨年の所長改選より、新たに副所長をおき七名の役職員にて、各事業に当つてきました。目下、職員の業務分担の見直し、整理を進め、より円滑な業務が行なえる体制を整えつつあります。

本年度は、昨年からの課題でもあつた、次の事業を予定しています。

7 宗務所条例について

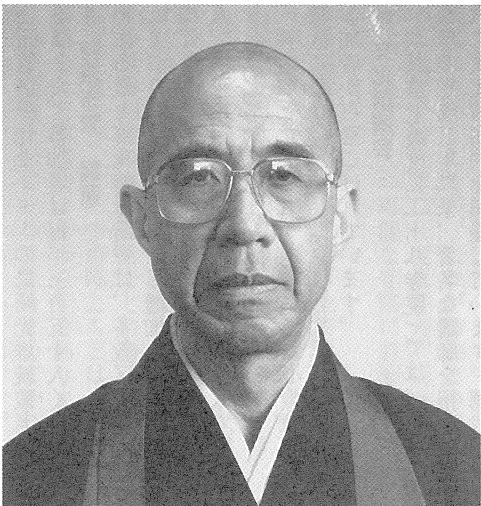
島根県第二宗務所は、一昨年の所長改選より、新たに副所長をおき七名の役職員にて、各事業に当つてきました。目下、職員の業務分担の見直し、整理を進め、より円滑な業務が行なえる体制を整えつつあります。

本年度は、昨年からの課題でもあつた、次の事業を予定しています。

8 宗務所条例について

島根県第二宗務所は、一昨年の所長改選より、新たに副所長をおき七名の役職員にて、各事業に当つてきました。目下、職員の業務分担の見直し、整理を進め、より円滑な業務が行なえる体制を整えつつあります。

人権・平和・環境に心をよせて



統監
宮田 玄洞

(6) 平成8年4月 曹洞宗中国管区教化センターだより 第12号

重大な役割を担う一人であることを、自覚したいものであります。

現在の先進国の法律は、一七八九年のフランス革命の影響が大きいと言われております。それは自由、平等、博愛という三つの宣言であり、博愛はキリスト教精神であります。

今宗門で掲げられている、人権、平和、環境という行動原理は、現代社会の努力目標であります。これを教学の上でどのよう受けとめ、教化実践してゆくか、宗教に対する関心度の強さを思い知らされました。

「基本的人権の享有を妨げられない」と憲法で規定されており、それはしあわせに生きる権利であり、自由であり、平等であることと認識されますが、「自由は濫用してはならない公共の福祉の為に利用する責任を負う」と定められていれば、先ず自らを照して顧みる心を忘れ

ず、些細なことにも及ぶ親切心を大切にしなくては、いたずらに対策対応の上すべりにとどまることを、考えたいものであります。

アメリカから日本の高校に就職している教師が、「日本人の人権感覚」と題しての講演の中で、人権擁護の運動が各層で展開されている反面、老人にむけての粗大ゴミ、又レ落葉等の言葉が流行したり、エトで人格をきめたり、血液型で人を中傷したり、生まれた場所で人をきめつけたりする、日本特有の矛盾を指摘されておりました。どんな命も二度とやり直しのきかない尊い命でありますながら、どうにもならぬものに偏見差別の心をもつて、粗末にし合つてしまわせは望み得られないでしよう。

兵庫県の女性で、最初に小学校長を勤められた方が、法務省発行の人権通信で、「私は出身の奄美大島で、拝みん候え、という挨拶に接した時が、人権意識のはじまりだった」と言われております。

(7) 平成8年4月 曹洞宗中国管区教化センターだより 第12号

常日頃、「自ら仏に帰依し奉る、當に願わくは衆生と共に大道を体解して無上意を發さん。」とお唱えしていますが、衆生は清浄大海衆であり、無偏無党すべての人と平等に交わり、大道は大小比べる世界を超えた、純一無雜の仏さまのお徳をいたぐ世界と考えれば、世界人権宣言の、「すべての人間は自由であり、尊厳と権利について平等であり、同胞の精神をもつて行動しなくてはならない。」

この心の世界は、「全自己の参考」、に通じなければ、求め得られようもないと思えば、同胞一和することは、人生永遠の課題として受けとめなければならないと思うことしきりです。

人権侵犯の最たるもののは、人の命をおびやかすということであります。差別は長時間かけて人を殺す構造をもち、戦争は即人の命を奪います。昨今平和運動は盛んですが、被害者意識だけでなく、加害者意識からも考えたいものであります。

私の住職地に隣接する瀬戸内の大久野島では、貧者の核兵器といわれる毒ガス弾が、終戦まで七千人の従業員の健康を蝕みながら、五百七十六万発が生産されております。それを中国では人体実験しながら、殺人兵器として使用、一万人からの人命を奪つております。南京には、侵華日軍屠殺犠牲者記念館があり、記録によれば三十万人にも及ぶ中国人を

一、戒和同修 仏に代つて教団、和合衆をささえるのは戒である、一戒光明の裡に共同生活をするためには、戒の下に辨道精進するように。

二、見和同解 人に見解があり、我見があるが、正しい智見に眼覚める時には、苦しい執着や葛藤もなく、意見が一致し同和和合することができる。

三、身和同住 仏の平等觀をいただいて他の人格を尊重し、尊い仏性を具有する存在であると、かくれた価値を認め合うことができれば、和合和睦の安樂に住すことができる。

四、利和同均 利は利益の利であり、均は平均で、欲望を静めることができれば、相互にゆずり合い、与え合ひの心が現れて自然に同和の姿が生れる。

五、口和無諍 慈念視衆生猶如赤子のお互いをもつて、絶対の愛よりもじみ出る言葉が通えば争いはない、平和な生活は口からもたらされる。

六、意和同悅 自他の心がしつくり結び

ついた状態で、正しい智見と、限りない慈悲が融合して、すべての隔りがとれた純一無雜の和合の姿は法悦そのものである。

と、平和への道しるべを示されております。

更に人類は人の命と同じく、生物や環境を守る義務があるのは当然で、坐禅箇に「水清うして地に徹し魚行いて魚に似たり、空闊うして天に透る鳥飛んで鳥の如し」とあり、清らかな水の中で魚が自由に泳ぎ、澄み切った大空を鳥が飛んでいる、それぞれが自己的命をまつとうであります。

人類も自然を離れては生きられない事実を見つめながら、自分をとりまく自然環境は、人間が利用するものという、思いあがりが環境汚染に結びついております。

すべての存在は、互いに生かし生かされ合つて、生命が保たれているという厳然たる道理を見極めた時に、人は勿論のこと、あらゆる生物、すべての物も草木にいたるまで、粗末にしようにもされようがない、傷つけようにも傷つけられる道理がないと思うその心が、仏法の根本原理に添う生き方であると、人と自然との親しい関係をも懇切に示されていることを、見失わないようにしたいものであります。

毎回ご一緒する藤村さんが、「サマー セミナーは気取らないところがいいのよ

白砂青松の会場周辺はそれだけでリッチな気分に浸りかけたが、日程表はいつもごとく、早朝から夜までビックシリ。 渡辺先生の頭と身体の体操、林先生の手品と楽しい中にも、ひろ先生のお話には子供達は真剣そのもので、質問も出ていました。

二日目の午前中は今回メインの海水浴が山口曹青の協力で出来、子供達の歓声が海辺に響く。浜での班別ビーチバレー大会では、珍スタイルの大人チームも参加し、声ばかりボールを追っていたように思います。午後のちぎり絵作成を子供達と一緒に少し行い、完成の写真を見るのを楽しみにしながら、私達母親は解散しました。後日、その夜のキャンプファイヤーと反省会に熟女がひとりもいませんでした。

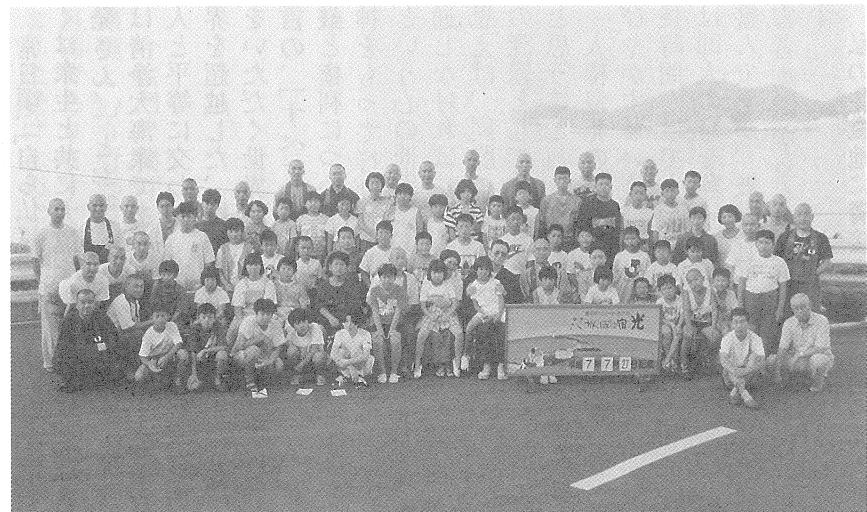
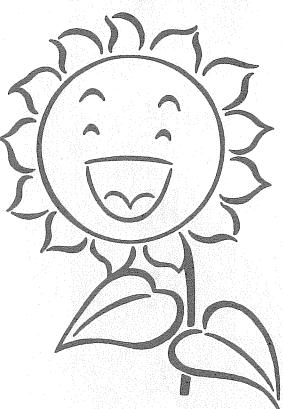
普段着のおつき合い

青砥 陽子



子供さんだけ参加されることはあるても、大人だけというのは前代未聞ではないかと、恐る恐る申し込んだ今回のセミナー。藤村さんも大人ひとりと聞いてまづひと安心。

白砂青松の会場周辺はそれだけでリッチな気分に浸りかけたが、日程表はいつもごとく、早朝から夜までビックシリ。 渡辺先生の頭と身体の体操、林先生の手品と楽しい中にも、ひろ先生のお話には子供達は真剣そのもので、質問も出ていました。



第十一回 親子ゼンインサマー・セミナー

山口県光市

ひろ先生の話からまなんだこと

栗原 梓(小四)

私は、去年セミナーにさん加し、ひろ先生のおもしろいお話しや、感動するようなお話を聞いたことが心に残りました。その話を聞いたことがきっかけとなり、友だちも、ふえていきました。そして、仲が悪かつた友だとも、少しずつ仲が、良くなっています。今年も、ひろ先生に、会えるのを、とても楽しみにして、セミナーにさんかしました。

セミナー一日目、待ちにまつたひろ先生のお話をうきうきしながら聞きました。ひろ先生の中で一番いんしようと残っていることは、ちえおくれの子の話です。私たちがもつているちえは、ほとんどが、そんをしたら、おこる。とくをしたらよろこぶ。ちえしかもつていいません。でも、このちえおくれの子は、自分だけとくをしたりしない仏様のちえをもつてているんです。その子は、三人兄

弟でした。お母さんは、ちえおくれと言わせてかわいそそうだから、その子にやろうとした。でもその子は、食べない。半分にしてあげたらよろこんで食べた。その子は、勉強のちえは、ないかもしないけど、おしゃか様の気持はあるすばらしい人だなあとと思いました。ちえおくれでもそんなすばらしいちえをもつている人なのに、悪口を言つては、いけないなあ、と思いました。

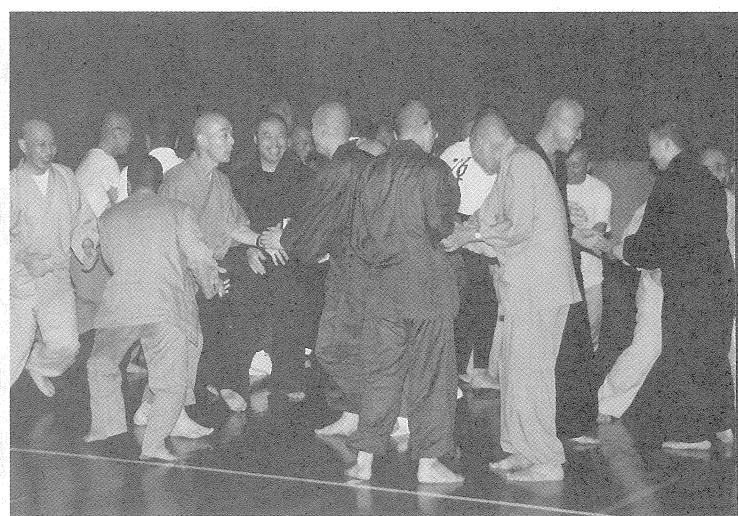
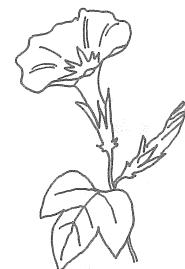
これからは、こんなことを、やっていていいんだろうか。ほかの言い方があるのだろうか。を考えて行動して、おしゃか様の気持になるよう、どりよくをしてみたいと思います。この日本には、たくさんの人たちがこまつておられると思います。もしあつたら、セミナーのことを思いだしていながらずやさしくせつしたいと思います。

来年のセミナーは、今年友だちになつた人とも会えるし、ひろ先生のお話を聞けるので、楽しみです！

最近、朝刊を開いたび、あるいはテレビのニュースを見るたびに必ずと言つていい程、目にするのが青少年の関わる事故の報道です。学校でのいじめの問題が、自殺やあるいは殺人今まで及んだ例、ホームレスの人々に対する暴行、殺人事件等、青少年による重い犯罪も急増しています。そこには「人の心の痛み」を知らない世代が、あるいは例外がりつあるのかも知れません。改めて人権問題を含む青少年教化の大切さを痛感し、宗教家としていつたい今、何が出来るのかを模索していかねばなりません。

平成七年六月十九日、二十日の両日、管区教化センター主催の青少年教化指導者研修会が岡山県総社市の厚生年金休暇センターにて開催され、中国五県の教化員四十名程の参加を得て、一泊二日の有意義な研修が行われました。

第一日目から二日間にわたり、岡山県威徳寺住職、長田暁一老師による「青少年と教化」と題した講話を頂き、青少年教化に於ける今日的課題とそのとりくみ



岡山県大医寺 糸谷智道

青少年教化指導者研修会に参加して

について具体的な事例をもとに、我々の今後の教化活動に実践的な指針を与えて頂きました。また、第一日、ゲーム指導にあたっては岡山県、中野順夫先生よりゲーム指導における実際の場面にそくした導入の方法、どの様に展開してゆくか、子供達の心を開かせ進んで参加させる為の心得、結び方等の実践的講習があり、参加者一同、ひとときを童心に返つてのなごやかな研修となりました。また、第二日目には、岡山県宗務所教化主事、和氣弘宗老師による人権学習がもたれ、無事二日間にわたる研修が終了しました。

現状として寺院と青少年との接点が乏しくなりつつある中、この研修を通して、微力ながらも青少年教化の一翼をになう事が出来ればと、思いをあらたにした次第です。

平成七年十月十二日～十三日山陰の美しい海と山に囲まれた水産都市浜田の浜田ステーションホテルを会場として開催されました。

両日は小春日和に恵まれて、中国各地から百五十余名の会員ならびにご来賓のご参加を仰ぎ、盛会のうちに無事円成できました。

講師

「仮の道を求めて」

曹洞宗中国管区教化センター統監

宮田玄洞老師

「豊かな心に育まれて……私の中の仏さま」

不戦兵士の会代表 小島清文先生

「曹洞宗婦人会二十年の歩み」

曹洞宗本部婦人会 小田原恭子会長

「人権学習」

妙義寺婦人会 出雲静代会長

西福寺婦人会 桐田信子会長

「曹洞宗婦人会二十年の歩み」

曹洞宗本部婦人会 小田原恭子会長

「人権学習」

不戦兵士の会代表 小島清文先生

「曹洞宗婦人会二十年の歩み」

曹洞宗本部婦人会 小田原恭子会長

年は仏に帰依する大切なを大へんわかりやすく話して下さり印象に残りました。これからもお釈迦様の教えをたくさん聞いて精進してまいりたいと思います。小田原会長様には、遠路はるばるお越し頂き曹洞曹婦人会創立二十年の歩みをお話し下さい、宗務当局役員の諸老師を始め、管区宗務所役員諸老師方、又宗門の諸先生、そして歴代の先輩諸姉の指導、会員の皆様方の永年のご労苦に頭が下がりました。

会員の皆様をはじめ寺族や一般檀信徒の方々に婦人会の意義を確認理解して頂く事ができたよい機会でした。

体験発表は時間の関係でできませんでしたが、観音寺婦人会では、自然環境保護の為の活動の一つとして、廃油固体石けんを作り配布する。作り方はプリント記載の通りです。ぜひお寺で会員さんなり近所の檀家さんといっしょに交流の手立てとして作つて下さい。

薬石の後のアトラクションで郷土芸能、子供石見神楽と圓通寺会員による大正琴、

管区評議員様、島一宗務所婦人会役員様、会員様から賜りました事を厚くお礼申上げます。



島根県第一宗務所
婦人会会長 堅田清美

観音寺会員による寸劇「傘じぞう」が好評をうけ、参加した喜びにも増して、この研修会に巡りあえたご仏縁を、会員の皆様と共に感謝致し、生涯忘れ得ぬ感激と共に婦人会が広がり発展する事を願います。

研修会達成のため、種々甚大なるご支援ご協力を、管区センター様、本部婦人会長様、島根県第一宗務所婦人会役員、会員様から賜りました事を厚くお礼申上げます。

禅をきく会

—島根第一—

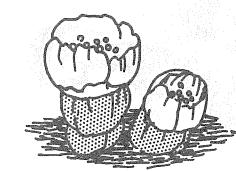
禅をきく会開催について、平成七年二月一日の中国管区布教委員長会の席で七年度管区センターの事業計画の中で、本年度は島根県第一宗務所で開催することを聞かされ、早速宗務所に持ち帰り、職員一同協議しました。その後、教区長を始め宗務所護持会、婦人会、寺族会並びに石見曹洞宗青年会とも話し合いをかさねました。開催にあたっては是非ご本山の役寮さんのお話をとのことになり、永平寺副院木村茂樹(勵雲)老師をおまねきしお話を聞きしたいということとなり、管区センターと調整し、三月三日の日曜日に開催することが決定されました。木村老師に交渉したところによくお引き受けいただき、「道元禪師のみあとを慕いて」との演題でお話を慕ったところになりました。準備を重ね各教区長あて聴講者の募集を始めたところ月末日頃には約三百名近い参加報告を受けた。準備を進め二月二十六日には大変喜び是非とも成新らにしました。葉その他の功させたいとの気持ちを各自の

県務所としては、初めての「禅をきく会」を檀信徒研修会と合せて、三原市文化会館にて開催致しました。管区内の宗務所さんの資料を参考にさせていただきながら準備を致しました。檀信徒研修会を合わせて行つた為、本庁提



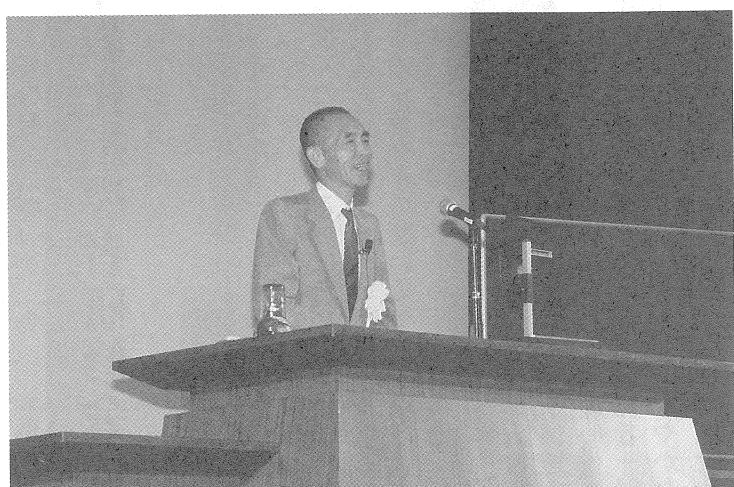
島根県第一宗務所
庶務主事

堅田英伸



禅をきく会を終えて

—広島—



平成七年九月十三日、広島県宗務所としては、初めての「禅をきく会」を檀信徒研修会と合せて、三原市文化会館にて開催致しました。管区内の宗務所さんの資料を参考にさせていただきながら準備を致しました。檀信徒研修会を合わせて行つた為、本庁提

る。当日は、役員九時集合にて諸準備、リハーサルを行ない、午後一時の開場を待ちました。研修会に参加されました方々も昼食を済ませた。各人開幕を待たれ、また一般の方々も十二時過ぎには会場入りもありました。受付も比較的スマートに進んだ様に感じました。定刻一時半には開幕、会場全体が明るくなり、開会の辞に続き、主催者を代表して垣井宗務所長の挨拶、引き続き、大阪大学名譽教授で、理学博士の、泉美治先生の講演が始まりました。

「科学に欠けたるもの」—縁—と題する講演は、今まで我々があまり関心をしめさなかつた、科学と仏教のつながりについて興味深く拝聴いたしました。なかには、少々理解するにむずかしいお話をありました。またたく間に過ぎました。

休憩をはさみ椅子坐禅は、舞台に設けた「単」に、教化センター・富田統監老師を中心にして、県青年会、在の方八人の坐禅人が坐し木版一通にて開幕、統監老師の禅話、坐禅指導と続き、止静三声で参加者一同、わずかの時間ではあつたが静寂な中での坐禅修行でありました。

最後に松永宗務所副所長の挨拶で閉会、わずか二時間半の日程でした。

はありましたが、参加者一同、講演、禅話、椅子坐禅を通じて、禅に親しみ、自分を見つめる一時を持っていただけたのではないかと思います。

今回の禅をきく会は、五百人の参加者を目標にしていましたが、約三百人と目標を下回り、人集めの大変さを知りました。参加をお願いするにあたり、三原市仏教会にご無理をお願いし、仏教会に登録されてる約四百人の名簿をお借りして、教化センターより、DMを発送願いましたが、なかには宗派が違う曹洞宗よりなぜ送付されたのか、どこで名前を調べたか等々クレームも数件あつた様ですが、禅をきく会はPRできたものと思います。この会を通して多くの人が禅に親しむ場を得ることは、まさに意義深いものがあります。

これからは、たとえ小規模であつても、徐々にその輪を広げていく、企画を検討していくことが予想外の充実した「禅をきく会」の幕を開じることが出来ましたことは、教化センター、関係者各位のお陰と思い、厚くお礼申し上げます。合掌

広島県宗務所
庶務主事

稻角道雄



新入所16ミリフィルム

題名	備考	内容
道元さま	アニメ 26分 青少年・一般	入宋後、如淨禪師と邂逅し、「身心脱落」までの一刻一剎を懸命に求道する若き青年僧道元の姿を中心にして禪師のご生涯を描いた作品。
瑩山さま	アニメ 30分 青少年・一般	觀音信仰篤い母の慈愛によって育まれた行生が出来し大悟徹底され、衆生済度に励まれ永光寺にて坐禪の姿のままご遷化されるまでを描いた作品。
こぎつねコンとこだぬきポン	アニメ 21分 児童	ユーモラスでちょっとハラハラする物語。友達を持つことの楽しさを訴える。
ふる里への熱き思い	実写 55分 一般	ある町の寺院の歴史は、そのまま被差別部落としての人々の受難と差別からの解放への歩みを物語る。人の差別意識の根の深さを浮き彫りにする。
へんてこなボランティア	アニメ 46分 青少年・一般	文江と美幸は、助けたおばあさんが読み書きができないと知り、教えてあげることにしたが…。広く人権問題について考える作品。
芽吹き	アニメ 41分 青少年・一般	顔に傷を負った少女の優しさに、老婆と高校生の心が揺り動かされた。老婆は、いわれのない差別が周りの人や自らを不幸にした過去を明かす。

新入所ビデオテープ

題名	備考	内容
禅の風をあなたに	実写 38分 一般	大本山永平寺の修行風景を紹介しながら、ドラマ仕立てで禅の精神と修行、坐禪の仕方などを在家の方にも分かりやすく解説。
大本山總持寺少年安居	実写 24分 寺院	毎年行なわれている大本山總持寺の少年安居の様子を、ビデオに収録したもの。
まだ軍服を着せますか?	実写 73分 一般	学校では教えられないもうひとつの近代史。靖国神社について考える。
沖縄戦・未来への証言	実写 55分 一般	戦争を知らない世代に平和の尊さを伝える沖縄戦記録映画。

センター所有の16ミリフィルム・ビデオテープはその他にも有ります。詳しくはセンターまで。

注意事項

- 使用報告書は映写後、必ず記入して下さい。
- フィルムは映写機の使用法を充分に心得た方が取扱うようお願いします。
- フィルムが切れたり、傷のついた場合は、その箇所を明示してご返送下さい。

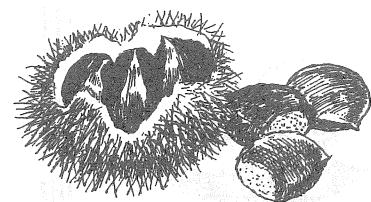
フィルム貸し出しについて

- 教化センターの活動に支障のない場合に限り貸出します。
- 使用料は無料とします。
- 貸出し期間はそのつど、検討し決定します。
- 損傷した場合はセンターの指示に従っていただきます。
- 申請書を早目にセンターまでご提出下さい。

正法眼藏「谿声山色」の巻に「誠心をもはらし・前仏に懺悔すべし。」とあり、修証義には「誠心を専らにして前仏に懺悔すべし」と書かれています。私は五十年前の学生時代に友達の告げ口を受け入れて、それまで仲の良かったA君から離れて行きA君を非常に苦しめた事がありました。教師となり、人権学習を深める中で、その事を反省し、その過ちを告白し、許しを乞いたい気持ちで、A君に懺悔し「ことわり」を言いました。A君は「今更、ことわりを言ってもらつて何になるか。」と私をなじりました。私は「こらえてくれ。」と言うのみで、共に涙しました。苦い経験を持つています。これから、二十年になると思います。縁あって小学校に職を得て、子どもの心をゆさぶり人権意識の高揚に努めて来ましたが、現在の「いじめ問題」を見聞する時、私の解放教育は何であったのか?と反問し、心に寒々とした隙間風を感じる毎日であります。

私は、差別され続けてこられた人達の痛み、苦しみが少しでもわかる人間に育っているだろうか?自己変革ができるんだろうか?と自分を問い合わせるこの頃であります。

「お寺さんは、なぜ世間に出て布教しないのか?」と言う声を耳にします。寺から一步出るとは、どういうことでしょう。各寺院は、それぞれに、寺報なり、テレホン法話等、工夫され、布教に努められていると思いますが、更に一步前進が求められているのでしょうか。宗門として急務の人権問題も多々あります。寺族の位置づけ、僧侶の教師資格、本寺末寺関係、戒名位階の問題等々、一宗一派では解決できない問題が多く、建前と本音の交錯する世間にあって、自学・自習、自問、自答し、一歩一歩前進するよう努力したいものです。



広島県宗務所
人権擁護推進主事

おも面
かべ壁
昭道

人権

修せざれば得ることなし(一住職のつぶやき)

昨年、広島県宗務所でも、差別図書の再調査を実施させてもらいました。各寺院には、法務ご多用中にも拘わらず、ご協力をいただき、数点の差別図書のみつかり、調査の趣旨、目的も強めませんが、本年は、「国連人権教育十年」の二年目の年を迎えています。大竹内局も環境問題を取り上げグリーン・プランを掲げ、その推進に努力されています。「笛吹けども、踊らず。」の宗門人であつては、ならないと思います。世界の宗教として曹洞宗が二十一世紀に生き残れるよう宗侶ひとりひとりが、今、何ができるか考えて行動を起こさねばならない時ではないでしょうか?

「お寺さんは、なぜ世間に出て布教しないのか?」と言う声を耳にします。寺から一步出るとは、どういうことでしょう。各寺院は、それぞれに、寺報なり、テレホン法話等、工夫され、布教に努められていると思いますが、更に一步前進が求められているのでしょうか。宗門として急務の人権問題も多々あります。寺族の位置づけ、僧侶の教師資格、本寺末寺関係、戒名位階の問題等々、一宗一派では解決できない問題が多く、建前と本音の交錯する世間にあって、自学・自習、自問、自答し、一歩一歩前進するよう努力したいものです。

曹洞宗中国管区教化センター

平成八年度事業計画

(平成8年4月1日～平成9年3月31日)

- 全国教化センター役職員中央協議会
(四月三～五日)
- センター企画委員会 (四月十一日)
- 中国管区教化センター報12号発刊 (四月)
- 曹洞宗婦人会中国管区研修会準備会
- 禅をきく会 (岡山) (六月十五日)
- 青少年教化指導者研修会 (六月十八～十九日)
- 第十二回親子ゼンインサマーセミナー
(七月二十五～二十七日)
- 禅をきく会 (鳥取) (九月一～十日)
- 中国管区布教師協議会・講習会
(九月十二～十三日)
- 中国管区集会 (十月一～二日)
- 曹洞宗婦人会中国管区研修会 (十月七～八日)
- センター運営・企画委員会 (十月二十三日)
- 全国教化センター役職員中央協議会
(十一月十一～十二日)
- 管区役職員人権学習会 (十一月十四～十五日)
- 中国管区教化センター報13号編集会議 (二月)
- 中国管区布教委員長会議 (二月四日)
- 島根県布教講習会 (二月)
- 布教師特設検定 (九州・十月二十九日)

セ　ン　タ　ー　役　職　員				
統監	宮田玄洞	阿弥陀寺	〒725-02 豊田郡東野町2276	☎ (08466) 5-2061
主監	用元一雄	長光寺	〒722-24 豊田郡瀬戸田町垂水830	☎ (08452) 7-2467
賛事	村上邦雄	摩訶衍寺	〒722-02 尾道市原田町梶山田4338	☎ (0848) 38-0656
賛事	宇田治徳	雙照院内	〒723 三原市田野浦町1218	☎ (0848) 62-4550

後記

今年度、曹洞宗は、地球環境を守るために活動計画として「グリーン・プラン」がスローガンとして掲げられました。

地球環境問題の一つに熱帯林の破壊があります。一年に、わが国の約四割に相当する面積の熱帯林が消失しているといわれています。

使い捨てによつて、たくさんの資源が再利用されずに捨てられています。紙もそうです。しかし、再生資源化することで、何度も活用することができます。破壊を止め、回復することにつながります。

センター報も今年から、再生紙を使用しました。

身近なものから一人一人が実践していきたいものです。

